

教員活動点検・評価の第2期評価期間における結果について、3名の外部評価委員より評価を受けました。

1. 総括的評価

〔評価者A〕

各教員の教員活動点検・評価は、貴学の教員活動点検・評価とその趣旨に合致する形で計画・実施されており、また第1期の結果を受けて改善が図られるとともに今後さらに継続的に改善していくという方向性と体制が整備されていることから適切に実施されていると判断する。また、教員活動点検・評価の結果に基づく全学点検・評価報告書（「教員活動点検・評価の第2期評価期間における結果について」）において、そのスケジュール、評価項目の決定過程、共通必須項目、実施体制、問題点について適切に記述されており、教員活動点検・評価の第2期評価が適切に実施されていると判断する。

今後の課題としては、教員活動点検・評価の位置づけの明確化が挙げられる。方向としては個人の目標を達成しているかを形式的に評価するというものであると考えられるが実際の段階別評価は数値データに基づく総括的評価が中心である。管理職との面談はほとんど実施されておらず、組織としてのバックアップをどう図るかという点は未整備のように見受けられる。

より大きな課題としては、組織やプログラムの評価といったことも含めた評価の全体像に構築に向かわれることを期待する。

〔評価者B〕

第2期の教員活動点検・評価は、第1期と基本的に同様の「実施要領」に基づき、実施についての評価組織、評価資料、評価期間全体のスケジュール等に関する詳細な説明及び各研究員・部局独自の評価指針等を用意したうえで実施されており、また、点検・評価対象としてほとんど全教員を網羅し、評価結果を数値化・可視化して評価期間終了直後の6月に「全学点検・評価報告書」を取りまとめていること等から、概ね適切に実施されたと判断する。また、点検・評価の基本的エビデンスである「個人活動評価（通知）書」も第1期の外部評価を踏まえて改善され、サンプルで見限り「年度活動報告書」とともに合理的で充実したものであると判断される。

ただ、「指針」における点検・評価の目的である自己改善と説明責任に関していえば、説明責任は第1期同様、「全学点検・評価報告書」の公表によって一定程度果たされると考えられるが、自己改善に関しては、その達成状況について、本点検・評価結果の活用の在り方と関連して、何らかの検証作業が必須であると考えられる。

なお、評価分野の教育については、大学教育の質的転換や三ポリシー策定に連動した目標・計画設定等の再検討がなされることを期待したい。

〔評価者C〕

・個人活動評価（通知）書の「様式2」は、ほとんどすべて詳細かつ具体的に記載されており（そうでないものも「様式1」から了解可能である）、今回の点検・評価の基礎資料として適切である。

・「全学まとめ」の研究院評価において、「S」評価と「A」評価の合計が、教育で89.0%、研究で78.7%、社会貢献で77.1%、管理運営で79.4%であり、総合評価で87.4%という高率に達している点、他方、総合評価で「C」評価が0.3%（文学研究科の2名）にとどまっている点から、専任教員全体の高い資質が認識できる。

・総合評価の研究院評価における「S」評価は13.1%（719名中94名）であり、ほぼ正確に実情を示しているものと思われるが、この数値からすると、法学研究院の3%（33名中1名）、生活科学研究院の0%（43名中0名）は少なすぎる。これは、必ずしも実情を反映したものではなく、「S」評価の基準が両研究院では厳しすぎたように思われる。

2. 各項目に対する評価

（1）「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領」について

〔評価者A〕

「教員が自らの活動を持続的かつ自主的に自己認識し、自己改善をはかるとともに、他に対する説明責任を果たす」という目的に対して、個人活動評価書での「目標」、「目標達成のための計画」「達成状況」の記載と自己評価が年度活動報告書の作成を含め、年度毎に実施されており概ね適切なものである。また、個人活動評価書の自己評価の部分が学内外に原則公開されるというのは説明責任を果たすという点からは優れた取組である。

〔評価者B〕

教員活動点検・評価のための教員活動に係る基礎資料を定型化し、点検・評価の項目、点検・評価の対象である諸活動の比重の設定、各教員の所属研究院の指針の策定、これらを基礎にした教員各自の自己点検・評価と研究院評価組織による点検・評価、異議申し立てなどが一連の点検・評価活動の経過として記載されていて、「指針」一にいうところの、教員活動点検・評価の目的である教員各自の自己認識と自己改善の達成にとって、概ね適切であると判断する。

〔評価者C〕

・個人活動報告書・年度活動報告書いずれも、記載項目が具体的で、適切である。
・教育・研究・社会貢献・管理運営の4分野に分けることは、従来の自己点検・評価の方式に従ったものであって、他に適切な選択肢が考えられない以上、致し方ないが、

点検・評価指針の一部にも指摘されているとおり、大学においては教育・研究こそが最大の社会貢献であることに留意すべきであろう。社会貢献に含まれている「教育面での社会活動」は教育にも属し、「学協会活動」「産学官連携活動」の多くは研究にも属する。

・独自項目の設定（医学研究科の「診療」など）は適切である。

(2)「教員活動点検・評価の第1期評価期間における結果について」

①実施体制について

[評価者A]

ほとんど全ての教員が自己評価書を提出しており、自己評価の部分は実施体制に問題はないと考えられる。一方、研究院評価については、研究院の規模が大きく異なっており、管理職の評価が機能しているかについてはやや疑問が感じられる。各研究院からの意見を見ると、研究者データベースの活用がどの程度進んでいるかが気になった。

[評価者B]

全学評価委員会を頂点に、各研究院・研究科等において評価組織を構成した実施体制は、概ね妥当であると判断するが、研究院によっては、院を構成する研究科やセンター等に専門分野や任務の差があり、院としての評価の平準化に困難があるのではないかと推測される。

教員各自の「個人活動報告書」「年度活動報告書」に基づく自己点検・評価とこれに対する研究院（研究科・センター等）の評価等、評価体制は実施要領に基づいており、実施日程も周到な計画であると判断できる。

なお、各研究科の評価組織の構成に関して、第1期における外部評価意見に従い、改善している点も適切であると評価する。

[評価者C]

・各教員、各研究院の評価委員会、全学評価委員会の役割が明確に定められており、実施体制は適切である。複数研究科で構成されている研究院についても適切に配慮されている。

・各教員が提出した報告書について研究院評価委員会が点検・評価を行い、異議申し立ての機会を付与している点で、適正な手続が保障されている。

②実施内容について

〔評価者A〕

教員活動点検・評価の目的に沿って設計されており実施内容は概ね適切であると判断する。各研究院の執行部と所属教員の協力のもと着実に自己点検・評価が実施されており、成果が上がっていると考えられる。個人活動評価書の「教育研究等活動計画の達成状況」は「目標」の達成状況も記載する必要があるのではないか。（目標を達成するための計画であり、計画を達成することが目標ではない）

〔評価者B〕

「個人活動報告書」「年度活動報告書」ともに、評価分野及び分野の各項目は教員の活動内容をほぼ網羅した項目となっている。前者については、目標、計画および両者の進捗状況を、後者をエビデンスとして自己評価する方式は妥当なものと判断する。後者については、膨大詳細な個人データを集約していることが評価できる。

なお、前者について、「A 自己評価」欄が、第1期における外部評価意見に従い改善されている点も適切であると評価する。

4. 評価結果の活用については、概ね「指針」の目的に準じているが、全研究院・部局から徴することが望ましいのではないかと考えられる。

〔評価者C〕

・各研究院ごとに独自の評価指針を定めている点は、学問分野の特性に配慮するとともに、各研究院の方針を反映し、各教員に本点検・評価に協力する意欲を喚起する点で優れている。

・専任教員全員に個人活動報告書・年度活動報告書の作成を義務づけ、ほぼ全員（配付件数726件、評価件数719件）から提出されている点は、高い評価に値する。

・「全学まとめ」において、教育、研究、社会貢献、管理運営のいずれにおいても、自己評価A・Bの数値と研究院評価の数値との差がわずかであり、「S」評価について後者が若干高い数値を示している点は、実情を適切に反映しているものと評価できる。

・社会貢献の「S」評価について、自己評価Bと研究院評価とが大幅に異なるところがあるが（高等教育研究院17.6%：41.2%、文学研究院11.9%：41.8%、先端研究院42.9%：14.3%）、いずれも適切に補正されている。

③「教員活動点検・評価の問題点」について

〔評価者A〕

・第2期が2014年4月～2017年3月となっているが、2015年3月に個人活動評価書を部局長に提出している。本来は、この第2期の目標を各自が立ててそれを達成するための計画を第2期開始前に行わないと3年間の目標と計画とならない。

- ・スケジュール上では、2017年2月末までに、各教員が研究院長に「年度活動報告書」「個人活動評価（通知）書」を作成し提出し、3月には研究院長が各教員に評価結果を通知とあり、研究院長が評価するのに十分な時間がない。
- ・評価自体が、総括的評価なのか形成的評価なのかが明確でなく、評価方法や評価の軸に個人差が大きいと考えられる。
- ・説明責任を果たす部分は十分出来ていると思われるが、改善に使う部分が評価書の中では明確でない。評価の目的には、自己改善をはかると書かれているので次の期への改善を記載してはどうか。

【評価者B】

首肯できる意見が少なくない。その中には、活動報告書作成上の技術的問題や評価項目等比較的容易に改善できる部分もあるが、再検討が容易でない問題もある。(1)の第1点は、本外部評価書(2)①で言及したところでもあるが、多数の部局を擁する大学として検討が容易な問題ではなく、(2)の第1点である評価の段階区分についても、全学的な指標・目安の考案は困難であると推察される。しかしながら、資料①の各研究科の各分野における4評価段階の比率は明らかに偏りがあり、このこと自体についての説明のためにも、改善にむけての検討作業は避けられないものとする。

【評価者C】

4分野の比重について、具体的数値を挙げていない研究院もあるが、前述した「大学では教育・研究こそ社会貢献」という点を含めて考えた場合、「指針」として、教育・研究の比重の最低限が合わせて50%未満というのは、必ずしも適切ではないように思われる（経営学研究科40%、経済学研究科40%、工学研究科20%、医学研究科20%、生活科学研究科30%）。もっとも、この点は「指針」の問題であって、ほとんどの個人活動評価（通知）書では50%以上となっている（教育20%・研究20%としている個人活動評価（通知）書があるが、これは臨床活動（「診療」の誤記！）30%とされていることによるもので、合理的理由がある）。

以 上